令和７年度　決算報告

一般会計 歳入

歳入の合計は前年度と比べて１，０３６万円の減額

歳入の主な増減要因

○町税　　５，００７万円の増
　農業分野、給与収入等の増による個人住民税の増

○地方譲与税ほか　　１，０７５万円の減
　前年度の令和６年度において定額減税による地方特例交付金が大きく増加したことによる減と物価高騰による消費税増収に伴う地方消費税交付金の増

○地方交付税　　９，０８０万円の減
　前年度の令和６年度において７月の豪雨災害、豪雪により特別交付税の額が過去最高だったことによる減

○国庫支出金　　１４，３５７万円の増
　令和６年度豪雨災害の災害復旧に係る国負担金の増

○県支出金　　３，９９６万円の増
　産地生産基盤パワーアップ補助金と小中学校タブレット端末更新にかかるGIGA スクール構想加速化基金事業費補助金の増

○財産収入ほか　　６，９１１万円の増
　ふるさと納税と前年度繰越金の増

○町債　　３，０１０万円の増
　道路整備等に係る緊急自然災害防止対策事業債の増

○繰入金　　２４，２７７万円の減
　貯金（財政調整基金、減債基金）の取り崩しの減

歳入の総括

　一般会計の歳入総額は、８１億８，００８万円。
　前年度と比較すると１，０３６万円の減額で、率にして０．１ポイントの減となりました。町税は、前年比６．５ポイントの増加となりました。収納率は、９８．１％で、昨年から０．２％の減となりました。
　歳入の４４．２％を占める地方交付税は、普通交付税が前年比０．７ポイント増加の３０億３，９３３万円、特別交付税が前年比１６．２ポイント減少の５億７，４２３万円となり、全体で前年比２．５ポイントの減少となりました。６年度は定額減税により減収となった町民税分を定額減税減収補填特例交付金で補填されたことにより、地方特例交付金が増額となりましたが、７年度は税収が元に戻り、「地方譲与税ほか」が減額となりました。
　ふるさと納税については、前年差４，４８３万円増額の４億３，４１１万円となりました。また、繰入金については前年度の豪雨災害に伴う緊急の持ち出しが多かったことから、７年度は減少に転じ、前年比２６．８ポイント減の６億６，３５４万円を基金から取り崩しております。歳入に占める自主財源は３２．４％であり、国の地方財政対策や県の事業推進に大きく左右される状況が続いています。

一般会計財源内訳歳入

８１億８，００８万円

		（前年比）
町税	8 億 2,398 万円	6.5%
地方譲与税ほか	3 億 1,703 万円	▲3.3%
地方交付税	36 億 1,356 万円	▲2.5%
分担金及び負担金	8,502 万円	▲1.9%
使用料及び手数料	1 億 2,029 万円	2.4%
国庫支出金	8 億 2,497 万円	21.1%
県支出金	4 億 5,342 万円	9.7%
財産収入ほか	9 億 5,747 万円	7.8%
町債	3 億 2,080 万円	10.4%
繰入金	6 億 6,354 万円	▲26.8%

一般会計 歳出

歳出の合計は前年度と比べて１１，５０２万円の減額

歳出の主な増減要因

○総務費　　１億５，１６８万円の減
　貯金（財政調整基金）への積立額等の減

○民生費　　３，７７６万円の増
　児童手当において令和６年10月に改定された内容が通年で適用されたことによる増と、物価高対応子育て応援手当等による増

○衛生費　　５，１５０万円の減
　病院事業特別会計繰出金等の減

○農林水産業費　　６，３４８万円の増
　産地生産基盤パワーアップ補助金、ほ場整備事業等の増

○商工費　　５，９１０万円の増
　物価高騰対応生活応援商品券事業、物価高騰対応飲食店利用促進事業、物価高騰対応町内産品販売促進事業等の増

○土木費　　１億４，５９２万円の減
　公共道路改良事業、下水道事業特別会計繰出金、除排雪経費の減、かわまちづくり広場整備工事の増

○教育費　　７，８３１万円の増
　小中学校学習用端末更新、向町小学校非常階段修繕工事、最上中学校給水設備改修工事、最上中消雪設備更新工事、指定文化財保存修理事業、温水プール長寿命化工事設計業務の増

○災害復旧費　　７，６９４万円の増
　災害復旧事業による増

○公債費　　６，５４８万円の減
　起債償還元金の減

歳出の総括

　歳出の総額は、７６億８，１９７万円。前年度と比較すると１１，５０２万円の減額、率にして１．５ポイントの減となりました。
　特徴的事業については、前年７月の豪雨災害の影響により災害復旧事業費が前年を上回る３億６，１７８万円となりました。そのほか、国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯支援給付金事業、商品券配布事業、飲食店利用促進事業（もがみ食うポン）、町内産品販売促進事業（産直よってこクーポン）、エネルギー利用効率化推進事業、高齢者施設等支援事業、給食食材費支援等により、合計１億６，１２７万円を支出いたしました。
　歳入との差し引きでは、４億９，８１１万円の黒字となり、貯金である基金残高は前年差９，３３７万円の増となりました。町は今後も、限られた財源を有効活用し、住民サービスの向上に努め、自立した規律ある財政運営を行なっていきます。

一般会計財源内訳歳出

７６億８，１９７万円

		（前年比）
議会費	7,602 万円	0.7%
総務費	19 億 8,239 万円	▲7.1%
民生費	12 億 3,255 万円	3.2%
衛生費	9 億 3,068 万円	▲5.2%
労働費	792 万円	▲1.1%
農林水産業費	4 億 3,514 万円	17.1%
商工費	3 億　602 万円	23.9%
土木費	6 億 9,276 万円	▲17.4%
消防費	2 億 3,860 万円	▲6.4%
教育費	7 億 5,049 万円	11.7%
災害復旧費	3 億 6,178 万円	27.0%
公債費	6 億 6,304 万円	▲9.0%
諸支出金	458 万円	▲0.6%

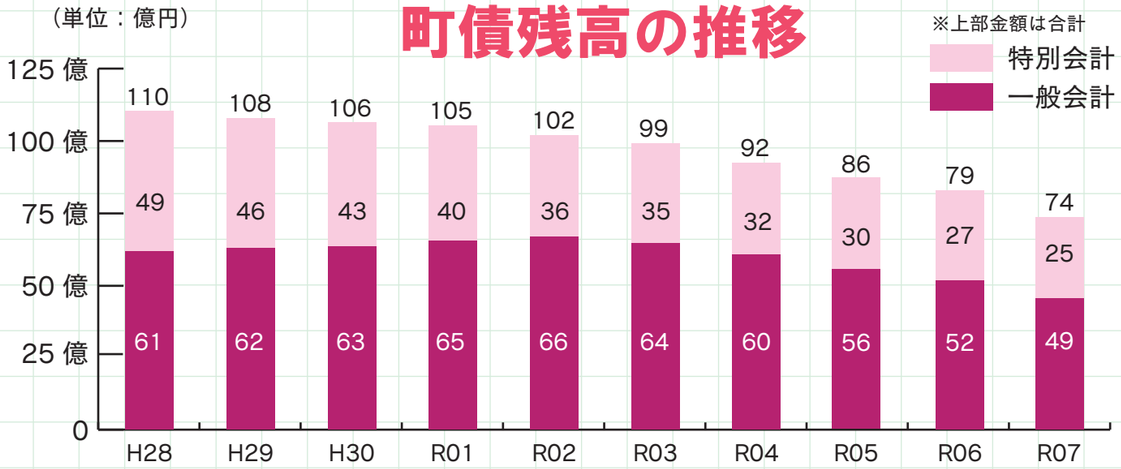
特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出	歳出前年比
国民健康保険事業	9 億 7,426 万円	9 億 4,785 万円	▲6.4%
後期高齢者医療事業	1 億 5,097 万円	1 億 5,034 万円	13.0%
介護保険事業	12 億 5,001 万円	11 億 8,992 万円	3.8%
最上病院事業	12 億 1,016 万円	12 億 8,170 万円	4.0%
介護老人保健施設事業	3 億 5,540 万円	3 億 4,743 万円	▲5.6%
水道事業	2 億 9,619 万円	3 億 9,273 万円	▲14.3%
瀬見温泉管理事業	1,667 万円	1,611 万円	▲1.7%
下水道事業	4 億 2,665 万円	4 億 7,868 万円	▲7.4%
合　計	46 億 8,031 万円	48 億　476 万円	▲1.6%

特別会計総括

国民健康保険事業特別会計は町内企業において従業員の社会保険加入が進んでいることと、高齢化に伴い後期高齢者医療保険移行が進み、被保険者数が減少したことが要因となり、減額となっております。それに伴い後期高齢者医療事業特別会計は後期高齢者医療広域連合への負担金等が増額となっております。最上病院事業特別会計は、利用者の減により収入は減少しており、支出については人件費や維持経費が増加しております。水道事業、下水道事業特別会計については大きな工事等はなく前年度と比較し減額となっておりますが、電気料の値上がりや経年劣化による修繕費が増加しております。

町債残高の推移



健全化判断比率

経常収支比率

歳入における町税と普通交付税の増と、歳出における公債費と公営企業へ対する補助費の減により、５．１ポイントの改善が図られました。

指　　標	R６年度	R７年度	比較増減
経常収支比率	91.6%	86.5%	▲5.1%
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	11.2%	9.9%	▲1.3%
将来負担比率	25.0%	15.8%	▲9.2%

実質赤字比率、連結実質赤字比率

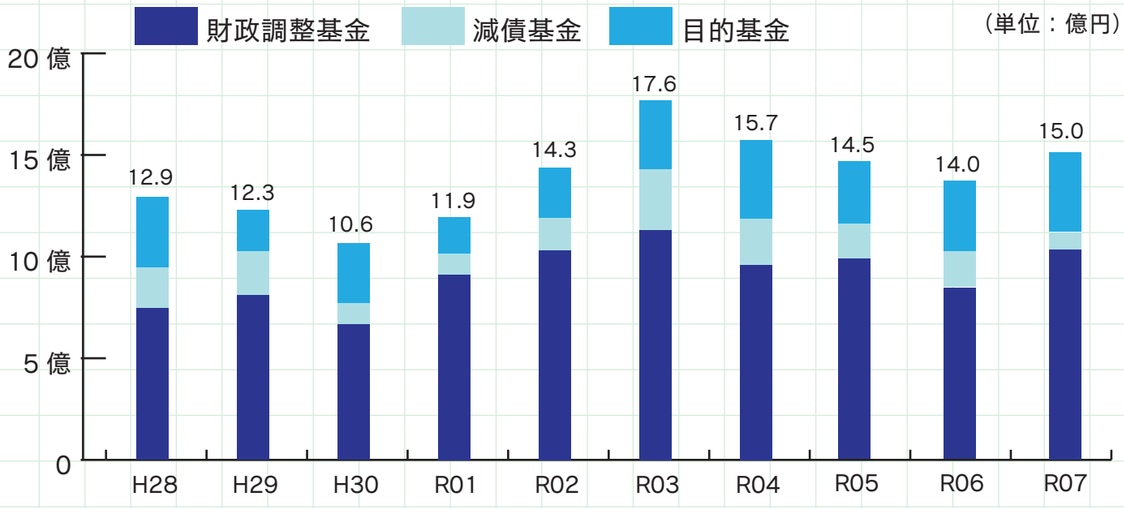
実質赤字額がないため（黒字）「—」で表示。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率は公債費が減少していることから、１．３ポイント減少しました。

将来負担比率についても、基金残高が増え、さらに地方債残高も減少していることから、将来負担比率は９．２ポイント減少しました。

町の基金の推移



特別会計とは

特別会計とは法律や条例で義務付けられた会計を指す。国民健康保険や介護保険などは保険法によって予算措置が必要となっている。また、条例で定めているもののほか、特定の収入をもって支出に充て、企業的運営の性質をもつ水道、下水道、病院なども特別会計に該当する。

特別会計への繰出金

特別会計の事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金。

経常収支比率

町税や地方交付税など毎年決まって入るお金（経常的収入）に対し、人件費や施設維持費、公債費等の毎年決まって出ていくお金（経常的支出）の割合。

比率が高いほど、町の財政運営に弾力性（余裕）が無いことを示す。

実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額等に普通交付税等を加算した額）に対する比率。

実質公債費比率

地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、一般会計の公債費（町の借金）に特別会計などへの繰出金を加算し、財政負担の度合いを判断するもの。18％を超えると、その後の公債の発行について国や県の許可が必要となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの公債（町の借金）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率。３５０％を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源に余裕がある年度に積み立て、災害の発生等に活用している。

減債基金

将来にわたる町財政の健全な運営を行うため、町債の償還に必要な財源を確保する目的の基金。